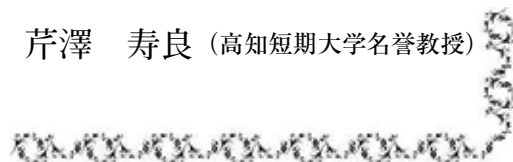


坂田晋作さんと国鉄闘争

—「大同団結」実現への献身的努力—

芹澤 寿良（高知短期大学名誉教授）



坂田晋作さんが、神戸に戻られて間もなくの昨年（2013年）の1月頃、『こんなことを目標に新たな一歩を踏み出しました—労働運動・社会貢献・スポーツ・娯楽・自己啓発—』として、それぞれの活動拠点とポストについてのご連絡を受けてから、たしか7月頃まで、学習会予定、講演、講義のレジュメ、講演記録とか、その内容をまとめたコピーなどを送って頂いていました。坂田さんらしく意欲的に活動していると受け止めて喜びながら、一度、上京の機会にお目にかかっていろいろとゆっくり話したいものだと思っていました。その内、最近、これまでのような連絡がないなあー、どうしているかねえーと仲間達で気にしだした頃、全く思いがけない訃報が入って来たのでした。

* 2013年12月24日、ご逝去されました。

◇坂田さんとの出会い

私と坂田さんとの出会いは、もう30年以上前で、鉄鋼労連時代に労働者教育協会の運動にも参加して、全自運の引間博愛委員長と知り合いになった関係で、当時の総評おける代表的な左派単産として統一労組懇運動の中心であった運輸一般（全自運）という産業別組織の実情調査の実施計画についてご相談したところ快諾して頂いたことからでした。

この研究者チームは、高知短大の教員になっていた私が責任者となって関西地域の大学教員8名で「運輸一般組織機能調査研究会」を1980年11月にスタートさせ、中央本部と大阪、兵庫の地本、傘下6支部役員の聞き取りとアンケート調査方式で行いました。その成果は、1983年1月に『賃金と社会保障』誌の臨時増刊号として『集団的労使関係を基礎とする産別機能の形成—活力ある労働組合運動を創造する運輸一般』を発表しました。わが国における左派単産のはじめての組織、機能、運動に関する比較的詳細な調査報告書として注目されたものでした。

このなかの兵庫地方本部の組織と機能の聞き取りや資料提供で対応し、ご協力をいただいたのが、当時、地本の書記長で、神戸支部副委員長を兼務していた坂田さんでした。

私の質問に、資料に基づいててきばきと率直、明快に答えて頂いて、兵庫における労使の共同行動と共同事業が集団的労使関係の形成と発展に重要な役割を果たしていることを明らかにしてくれました。

私は、また、運輸一般の合同対象となった全動労の1970年代の結成経過にも強い関心を持って、

積極的に支持、歓迎していました。

1974年に動労札幌地本が動労本部の国政選挙における特定政党の組織内候補支持の強制に反対して、除名処分を受けた時、ためらうことなく、当時、こうしたケースで別組織の結成という対処策に消極的な空気があったなかで、独自の団結権を行使して全動労という新たな全国組織（3500人）を立ち上げたからでした。さらに遠藤泰三委員長を先頭に統一労組懇運動の一翼を担って活躍し、組織を維持して健闘を続ける活動にも注目してきました。

1999年に、この全動労が運輸一般と総評内の左派単産としての存在感を示してきた全日自労の伝統を引き継ぐ建設一般とで「三単産統合」を行って建交労を結成し、その傘下で建交労全国鉄道本部となり、国鉄の分割・民営化による58名の解雇者を抱え、国鉄労働者1047名解雇反対闘争の重要な一翼を担って12年余の闘いを続けていたのです。

◇私の国鉄闘争支援運動における建交労との関係

国鉄の分割・民営化による国鉄労働者1047名解雇反対闘争は、1987年に開始され、私は、高知において、地域の皆さんと支援共闘を結成して活動していましたが、活動拠点を東京に移してから、中央レベルの国鉄闘争支援の運動に参加するためには、何よりもその状況を知ることが先決ということで、一定の時間をかけて、情報を集め、方針、資料を読むことから始めました。それから国労、建交労、動労千葉の三労組、全労連、各支援組織の関係者、学者、弁護士、ジャーナリストといった方々ともお目にかかって運動の現状、問題点、これからの方向などについてご意見を聞き、議論もしましたが、いろいろとはじめて知ることなどが多く大変有益でした。

最も大きな問題点は、闘っていた三労組が共通して安易な妥協は出来ないと「解雇撤回」の基本要件では同じ立場をとりながらも、運動面では共同、連携の関係を持つことなく、自分たちの決めた方針だけで分散したまま反対闘争を進めていたということでした。これには本当に驚き、協力、共同の関係構築こそ急務であり、このために出来る限りのことをしようと国鉄闘争支援運動に参加する自らの基本的姿勢を定めたのです。

2000年5月、国労に対して与野党四党から解決条件の「四党合意」が示されて以降、ご承知のように事態、状況はいろいろと複雑に進行していましたが、私は、国労の支援組織、国鉄闘争共闘会議、建交労（全動労）の支援組織にそれぞれ会費を払って加入しました。

そし、当時すでに活発に動いていた国鉄闘争共闘会議の会合、集会への参加を中心にしていましたが、それだけでなく2002年に入って、山口 孝、下山房雄、戸塚秀夫、塚本 健、師岡武男の諸先生と私の6人で、国鉄闘争関係者の「大同団結」実現をよびかけ、意見交換の場として「国鉄・JR問題懇談会」を設置して、『人として』という不定期の発言誌なども出し、広く各方面に「大同団結」の働きかけをいろいろと続けていきました。

こうして、最初に建交労・全動労関係でお目にかかった方は、三浦隆生委員長で、当時の国労の状況と全動労争議団の実情、苦悩など多くのことを教えて頂き、その後を継がれた福岡孝洋さん、岡山昇さんとも機会ある毎に懇談をつづけて、正確な状況の把握に努めました。

そして坂田さんが、2004年11月、建交労中央執行委員長を退任されて、全国鉄道本部の特別執行委員として新設の国鉄闘争推進委員会委員長に就任されました。私達は、この体制と人事をさらなる激動が予想される国鉄闘争に対する建交労の責任ある指導体制を確立されたものと大変心強く受

3 坂田晋作さんと国鉄闘争

け止めました。

建交労全国鉄道本部が、三浦さん、福岡さんらの歴代トップの指導のもとで確認、堅持してきた少数組織であっても不当な解雇を許さず、その撤回を求めて闘い抜くという基本的決意を、坂田・岡山両氏の新しい指導体制のもとでも改めて確認し、継承したことはいうまでもありません。

その中心に置かれた方向は、全労連をはじめとして、国労、その他の団体とともに広く協力、共同し、国鉄闘争の直接の関係者や多くの支援者の力を結集して、決してその力量以上の運動を求めず、その限界も見極めつつ、全体的に原則かつ柔軟に運動を推進するということでした。建交労は、諸困難を抱え込んだ最終の段階まで、誠実に全力を挙げて取り組んでいきました。

私は、建交労・全動労の国鉄闘争に対する一貫した基本的姿勢は、このようなものであり、最後まで堅持して対処したと受け止めています。

坂田さんが建交労本部の正副中央執行委員長、全国鉄道本部の特別執行委員・国鉄闘争推進委員会委員長として13年間、それまでも含めて33年間の長きにわたって、運動組織の責任あるポストで豊富な諸経験を積み重ねて、人生の後半期に日本の労働組合運動史の最大、最長の国鉄分割民営化反対、国鉄労働者1047名撤回闘争において、建交労全国鉄道本部のこのような「大同団結」路線を堅持して、関係組織と支援団体に臆することなく提起し、説明、議論を交わして、その状況へ動かして行く指導力を組合民主主義に則り発揮したユニオンリーダーは、多くの人をみてきましたが、率直に言って坂田さんの外に見当たりませんでした。

逆に、こういう運動の分野には、指導者顔をして出てきて、他者の意見を良く聞かず、自ら良く考えることもせず、場当たりの「戦闘的言辞」を弄し、また、平気で非民主的な発言、行動に出る企業別組合幹部の野心家としかいいようのない人物が結構幅をきかせているのは驚きでした。

坂田さんは、数多くの指導的影響力を発揮した提言や発言、対応策などを遺していますが、私も感銘を受けて、それが運動の転換、発展を促していった事例を二、三挙げておきます。

◇坂田さんが国鉄闘争の「大同団結」路線で発揮した指導性

①2004年1月の坂田論文による提唱

2003年12月に最高裁による一連の労働委員会の採用差別救済命令の取り消し判決が出されると、そのショックから運動のなかに一時に失望感や闘いの展望について不安感が広がっていた時、2004年1月、建交労本部委員長であった坂田さんが「誰もが願っている1047名の大同団結—ここに国鉄闘争の展望が—」という建交労内でおこなった講演内容が公表されました。

それは、「新たなILOへの勧告要請、鉄建公団訴訟の提訴、学者、法律家、文化人の協力を得た世論結集の署名運動、職場からの運動の組織化という取り組み方向を」提起したものでした。

間もなく、これを受けとめた取り組みが出始め、国労弁護団と全動労弁護団の双方有志による最高裁判決の研究会の開催、学者、文化人、東京地域の労働組合から「一日共闘」としての全都的な集会開催の運動が進められ、そして2004年4月に3000人の集会が成功し、国労闘争団、全動労争議団、動労千葉争議団の全員が登壇、「大同団結」の集会として成功を収めました

この種の大衆集会は、さらに同じく学者、文化人、法律家等の呼びかけで、2004年12月の4300人参加の集会、2005年7月15日にはこれまでにない全国的規模の画期的な「国鉄労働者1047名解雇撤回！原告団・闘争団・争議団を励ます全国集会7・15全国集会」（5800人参加）

が21人の学者、文化人、ジャーナリストの呼びかけと各労働組合関係者全員で実行委員会を結成して、民主的な運営によって開催され、「団結と統一」「協力と共同」による国鉄闘争勝利への確信を強め、広げたのでした。

②建交労の全労連との意見調整と「大同団結」論の堅持

この段階における国鉄闘争の流れのなかで、体制づくりの最大の悩みは、国労の内部対立と全労連内における建交労の孤立的状況が続くなかで、このことが「大同団結」実現の大きな障害となっていたことでした。

その障害とは、具体的には、国労と全労連が「闘う闘争団」と「国鉄闘争共闘会議」、そして動労千葉とその原告団との協力、共闘の関係について、前の二つは組織を分裂させて出現した組織、運動であること、後者はこれまでの運動における路線の相違からの対立的関係にあり、またその運動実態から社会的にも悪影響を与える存在であること、全労連は、これらを理由として私達のこれらの組織を含む「大同団結」運動には賛成出来ないという態度をかたくなに変えようとしていないことでした。建交労全国鉄道本部は、坂田さんを先頭に、この「大同団結」路線は、直接解雇された国鉄労働者、関係当事者の争議団、原告団の切実な撤回要求を支持してともに闘うという限定的なものであり、一般的、総合的な闘いのためのものではない。「一点共闘」と普通呼ばれるものである。路線の相違を超えて一致点での団結は、労働組合運動の前進、発展の基本原則ではないか」というものであることを繰り返して理解を求めています。

全労連サイドは、しかし、私達、学者、文化人らの共同のための各種集会への協力要請にも、建交労の意見も拒否して一切応じず、2005年7月の全国集会、9月の解雇の不当労働行為性を認めた東京地裁判決への何の談話、声明も出さず、全く無視したのでした。

私は、この点は、全労連が、分割民営化による1047名解雇撤回の国鉄闘争を日本の労働運動の最重要課題と位置付けて、全国的な闘いを最初に呼びかけたナショナルセンターであったことを、今でも思い出すと全労連運動史に禍根を遺した残念至極の対応といわざるを得ない出来ごとと思っています。

「動労千葉は労働組合の仮面をかぶった暴力集団」という刷りこまれた既成観念からの協力拒否も、全労連周辺では少なくありませんでした。しかし、動労千葉が合法的な裁判、労働委員会闘争の法的当事者として取り扱われ、またJR東日本が団体交渉など集团的労使関係の当事者として対応して、その下で組合活動を展開している、権利をより積極的に行使している労働組合の一つであるという実態をみれば、その偽り、誤りは明白なのです。いろいろ批判はあっても良いのですが、大衆組織としての労働組合運動の共同行動の前進のためには「暴力集団」などという今日の状況では虚偽という他ないレッテル貼りは一日も早い払拭が不可欠という思いを一層強めています。

坂田さんをリーダーとする建交労・全動労争議団は、「大同団結」のために国鉄闘争共闘会議と動労千葉の原告団との共闘関係を維持する方針を堅持して、全労連指導部に譲歩、妥協することなく、その強化、前進のために可能な努力を続けていました。私達はこのことを、高く評価しつつ、状況の好転と前進を期待していましたが、それに応えて、その後、共闘関係を着実に拡大させていったのでした。

③「鉄建懇談会」と建交労・国労共同集会、鉄建公団訴訟

5 坂田晋作さんと国鉄闘争

2004年の年頭に公表された坂田講演において、裁判闘争の必要性を提起していましたが、すでに裁判闘争に取り組んでいた国鉄闘争共闘会議サイドは、この建交労・全動労の新たな方向提起に注目して接近し、相互に情報と意見交換を進める関係へ進んで、両組織の指導的立場のメンバー15人程度で「鉄建懇談会」を設けて、定期的に会合を続けました。建交労は、鈴木祐一副委員長が中心になり、重要テーマの協議、申し合わせには坂田さんも参加していました。

この会議は、国労、全動労、動労千葉がともに新たに裁判を起こして、先行の鉄建公団訴訟（2002年1月28日）を支え、共同して裁判闘争を闘う体制の構築を当面の目的にして活動を進めていたのです。

こうした取り組みの過程で、各争議団の訴訟準備がそれぞれ進められ、2004年11月30日に国労闘争団有志35名の鉄道運輸機構訴訟（第二次訴訟）、12月24日に動労千葉労組9名の地位確認訴訟、12月27日に全動労争議団58名の損害賠償訴訟が提訴されました。しかし、国労内の未提訴542名については、国労と弁護団の訴訟への消極論で結局決まらず、2005年9月に東京地裁の不当労働行為認定の難波判決が出された後の2006年12月になって損害賠償請求訴訟が起こされたのです。この段階で全争議団が裁判闘争を闘う体制がやっと整うということになったのです。

しかし、この訴訟は、「闘う闘争団」関係の訴訟が解雇撤回の地位確認を挙げているのに対して、全動労の訴訟は、解雇撤回を訴因に挙げない損害賠償請求訴訟でした。坂田さんは、この点、鉄建懇談会との交流、討論を重ねてきたことから、当初は解雇訴訟の方針で対応する撤回を訴因に挙げるべきと考えていました。しかし、四党合意賛成に走った国労闘争団多数派も損害賠償の方針で対応する動向のなかで、「大同団結」を優先させて、解雇撤回を訴因から外すという苦渋の選択として訴訟提起に踏み切ったのであろう、私達もやむを得ない対応と受け止めたのです。

建交労・全動労は、以上のような裁判闘争の準備活動と並行して、全労連が建交労に強く求めている国労との連携強化の運動にも力を注いで、両者の協議を重ねるなかで2004年8月に初めての集会、そして同年11月に2回目の共同集会を開催し、ともに成功させています。

こうして、2005年9月の東京地裁不当労働行為認定判決を契機に、新たな大同団結の機運の高まりのなか、国労は、「関係当事者の大同団結」へ路線を転換させ、そして2006年2月に当事者（5者4団体）初の共同行動組織―「被解雇者1047名連絡会」発足させました。

さらに、36人の学者・文化人が呼びかけて、この組織の運動を支える全国集会を4月に開催し、4600人が参加しています。

「鉄建懇談会」に国鉄闘争共闘会議サイドから参加していた川副昭三さんは、ご自分を中心に編集、執筆して、昨年出版された『What was 国鉄闘争 ～そして次へ～』（著作：刊行委員会、発行：ぶなの木出版、初版：2013年5月、310ページ、2200円＋税）という回顧録で、建交労について「自主的に自分達の闘う道筋を定め、自分達の共同相手を自主的に選択していることを知ったことは大きかった」と評価して記述していることを紹介しておきましょう。

④「政治解決」の結末への流れ

その後、「四者四団体」が政治解決路線と結び付けた裁判闘争路線を決定したことを容認出来ないとする動労千葉が独自に地位確認訴訟の裁判闘争を確認したことから、二つの運動として進むことになったのです。

「四者四団体」の「政治解決」路線は、ご承知の通り、十分に満足、納得のいく解決を収められず、不十分さを残す結果となりましたが、これは、国労と国鉄闘争共闘会議の代表のみによる水面下の「政治解決交渉」、建交労代表を排除した進め方と一方的な「雇用ゼロ」の押し付け、「四者四団体」の御都合主義的な、逃げるような解散によるものでした。坂田さんがそれに厳しく抗議、反対したのは当然のことでした。困難も多く、厳しい、長期の闘いでしたから、解決のための合意の形成には、時間をかけた民主的な討論の軽視、無視などは絶対に許されることではなかったのです。

国労争議団を中心に多くの支援組織が参加していた国鉄闘争共闘会議もそれまでの運動の民主的に総括的議論も行うことなく、あっという間に解散させてしまいました。私もメンバーの一人として、責任者たちの余りにも非民主的なご都合主義的終結のやりかたに怒りを覚えたのでした。

建交労は、大勢がこうして一方的に決められ、押し付けられるという厳しい情勢下で、「解決済み」と団交を拒否するＪＲ北海道に、公表している一定の要員採用計画に係わって多様な方法で取り組みを進めて、２０１２年５月、全動労争議団総会が、その状況、結果について組織内の討議を通して合意のもとに長期に亘る闘争全体を終結させることになったのでした。

一方、独自に裁判闘争を進めた動労千葉は、東京地裁に次ぐ東京高裁でも９名の組合員の解雇について、解雇無効とはしない「不利益取り扱いの明確な不当労働行為」とする判決（２０１３年９月２５日）が出されています。

今日、組織的な「国鉄労働者１０４７名解雇反対」の最後の裁判闘争となって最高裁判所に係属しており、全国的な支援運動による「解雇無効」の公正判決を求める１０万人署名運動と「国鉄分割、民営化で不当解雇から２７年２・１６労働者集会」を全国３ヶ所で開催しています。

なお、動労千葉問題をめぐる全労連との対立的関係は、２００６年７月の坂内三夫議長の登場による努力とまた動労千葉の独自路線の選択という状況の変化も影響したとも考えられるなかで、事実上解消されて、２００８年１０月２４日の私達１０名が呼びかけた「今こそ政治決断を！ ＪＲ採用差別問題の解決をめざす１０・２４中央集会」には１万１、２００人が参加し、ここに新任の大黒作治全労連議長が全労協議長、連合・平和フォーラム事務局長とともに初めて出席して激励の挨拶をされています。

⑤坂田さんの誠実な仕事、活動スタイルーともにした活動からの感想

建交労と全動労争議団を指導する坂田さんには、国鉄闘争の「大同団結」を切望し、期待していた学者・文化人の多くは、こうした点で信頼感を強めていましたが、皆さんよりも頻繁に交流する機会の多かった国鉄・ＪＲ問題研究会の諸先生は、以下のような諸点で労働組合運動のリーダーとしての優れた資質を備えていることに感心させられていました。

▽坂田さんの文筆力の高さは抜群で、国鉄闘争に係わったユニオンリーダーの中でトップクラス。『建交労』雑誌版（理論集）に書かれた各種文書はどれをとっても充実したもので、貴重な闘争史と資料になっていること。

坂田さんが対外的に書いた国鉄闘争に関する報告文献として法政大学大原社会問題研究所の『日本労働年鑑』２０１１年版（第８１集）に書いた特集・「ＪＲ不採用問題の和解と今後の課題ー国鉄闘争の歴史と考察」は関係者から高く評価された文献となっていること。

坂田さんの講演、報告はすべて明快で、そのまま文章としても筋を通ったものとなること。

▽国鉄・ＪＲ懇談会で国鉄闘争の情勢や運動の現状を聞く場合、いつでも基本的レジュメを用意し、

7 坂田晋作さんと国鉄闘争

重要事項には裏付ける新聞報道、雑誌論稿、資料、データーを持参されること。

▽広く労働者や一般人を対象にした学習会、講演会の場合においても必ず同じ対応し、それらを用いて分かり易く話していたこと。質問などもきちっとメモし、正確の応えていたこと。

情勢全般から入って運動の基本に係わるテーマの講演などは全文の記録として残し、私達に提供してくれていたこと。

▽私は、坂田さんと連絡をとる場合、勤務時間の早目にとることにしていましたが、必ず定刻には出勤して対応して頂いていたこと。自らの健康管理にも留意し、定期的にジムに通って体力保持に努めていたこと。

▽事務所を訪ねた際、何時も感心することは、各種の新聞、雑誌、その他の情報を入手し、それらを整理分類していて、私たちに重要なものについては必ず説明してくれたこと。

その他のこととして、2011年3月11日、東北大震災と福島原発事故の当日、一緒に法政大学大原社研に国鉄闘争の原稿関係で向かう京王線に乗車し、途中高幡不動駅の手前で遭遇し、結局、帰宅困難となって、宿泊所を探すもなく、ともに公民館の椅子で仮眠したことも忘れられない出来ごととなりました。

また、もう一つは、一昨年後半に、謝罪のない「政治解決」に納得できない国労元組合員や支援者らが、JRに頭を下げさせ、今日的な安全や雇用問題で発言、要求して、存在感を示していく有効なやり方がないかなどについて自由に意見交換しようという場があって、私が声をかけたら坂田さんは、二、三回参加されたことがあり、建交労の経験も話しながら、一般論として、どんな問題でも、労働組合的組織を立ちあげ、要求を掲げて団体交渉という権利を行使していくところから進める以外に道はないのではないかと助言されていました。

この組合結成問題は、その後、各方面で調査や話し合いが行われて、結局、積極論がなく、現状では難しいということで立ち消えになったようです。

私にとっては、これは坂田さんと個人的に国鉄闘争関係の運動で接触して、お聞きした最後の発言となっています。

「坂田さんは、国鉄闘争解決に向けての理論的・実践的な最大の功労者でした。孤独感が漂う全動労争議団・建交労全国鉄道本部の仲間を心から勇気づけ、彼らに確信を持って闘うことを導いた指導者だったと思っています」

これは、坂田さんの姿勢に早くから共鳴し、首都圏で「大同団結」を推進したある地域労働組合運動のリーダーの追悼の言葉です。労働組合運動で坂田晋作さんを知る殆どの方々の共通した想いといって良いのではないのでしょうか。

＜『建交労雑誌版 理論集 特集・坂田晋作さんを偲ぶ』No.60 2014年春号＞掲載